

備考

不在労働団体 日本石炭坑夫組合、八幡職夫労働組合、小倉製鋼労働組合

争議発生ノ 事業場名	嘉穂郡穂波村大字忠限		生産品ノ 種類	石炭採掘	
	男	女		男	女
労働者総数	二三〇	二六八	争議参加 人員	三〇	計
争議発生 年月日	五月五日	三五六	争議解決 年月日	五月十三日(罷業九日)	三〇

争議 三月末以来坑夫約三百名ノ整理ニ基キ動搖ヲ生シ、ア
リタルケ一部鉦夫ハ退職手当問題ヨリ日本石炭坑夫組合
後ノ下ニ四月二十九日争議ヲ開始シタルモ、原野口両縣
會議員ノ調停ニ依リテ不都合解雇坑夫二十名(無届三日
以上休ガシタルモノハ解雇スルノ坑内規)ニ對シテ又前例ヲ
破リテ一人宛十円乃至三十円ヲ餞別名義ニテ五月四日支給ス
ヘタナリタルケ之ヲ聞知セル既不都合解雇者ハ今回ノ不都合
解雇者同様餞別ヲ要求ス(キ状勢ニ立至リシ結果炭坑側

誘因

ハ五月四日ノ支拂ヲ一時中止シタル處之ヲ以テ當局者ノ違約ナ
リト憤慨シ五月五日ヨリ争議ニ入レリ

要求

- 一、破稼働者ノ賃銀及單價ノ復旧
 (ハ見込單價ノ取消 (四) 火薬、社系 (ハ) 支柱夫使用)
- 二、入院中ニ公私傷病者ノ生シタルトキハ急速ニ昇坑シ得ル様設
 備ト制度ノ急設
- 三、社宅料半減並断線電球無料取替
- 四、解雇サレタル女坑夫ニ職業ヲ與フル事
- 五、公休日毎ニ稼働賃銀ヲ支拂フコト
- 六、煽風機運轉ハ一台ニ對シテ女ス一名宛
- 七、職工勤務中ニ消耗品受入時間ヲ含メルコト
- 八、物品配給所ノ完備急設
- 九、病院ノ徹底的改善
 (ハ) 坑夫労務扶助規則、嚴守 (ハ) 傷病係ノ撤廢

條項

- 一、健康保險証ノ自由解放
- 二、新規則ノ撤廢
- 三、在坑中ノ解雇者ニ對シ解雇手当ノ支給(將來モ同様)